

令和5年8月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年8月24日(木) 午後2時から

2 場 所 上越文化会館4階 大会議室

3 出席者

教育長 早川 義裕 1番委員 大谷 和弘 2番委員 本間 倫子
3番委員 山縣 知子

(教育長及び委員以外の出席者)

歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 瀧本幸次、教育総務課参事 小林秀智、教育総務課参事 石澤克明、学校教育課長 牧井創、学校教育課参事 水澤一彦、社会教育課長 福山亮、社会教育課参事 宮崎英紀、文化行政課副課長 佐藤博、スポーツ推進課長 吉田正典、高田幼稚園長 瀧口寿美子、教育センター所長 竹内学、高田城址公園オーレンプラザ館長 岩野俊彦、高田図書館長 小暮ひろ子、直江津学びの交流館長・直江津図書館長 渡辺富士雄、青少年健全育成センター所長 池田隆、小林古径記念美術館統括学芸員 笹川修一
事務局 教育総務課副課長 小酒井洋平、教育総務課副課長 佐藤晴美、企画係長 秋山大樹、企画係主事 八木春佳

4 傍聴人 0人

5 会議に付議した事件

- 議案第45号 令和4年度上越市一般会計(教育費)歳入歳出決算認定について
議案第46号 令和5年度上越市一般会計(教育費)補正予算(第3号)について
議案第47号 上越市教育委員会の手続に係る上越市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について
議案第48号 上越学生寮奨学金貸付条例の一部改正について
議案第49号 損害賠償の額の決定及び和解について(市立小学校地内 人身事故)
議案第50号 損害賠償の額の決定及び和解について(高田図書館駐車場内 物損事故)
議案第51号 上越市教育委員会文書規程の一部改正について
議案第52号 令和4年度上越市第2次総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検及び評価について
議案第53号 上越市いじめ防止対策等専門委員会委員の委嘱について

教育長開会宣言 午後2時

会議録署名委員の指名 山縣 知子 委員

教 育 長 議案第45号から50号については、上越市教育委員会会議規則第15条の規定により非公開としてよいか。

全委員同意

教 育 長 議案第45号令和4年度上越市一般会計(教育費)歳入歳出決算認定について、説明を求める。

教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 45 号について、ご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	議案第 46 号令和 5 年度上越市一般会計（教育費）補正予算（第 3 号）について、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 46 号について、ご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	議案第 47 号上越市教育委員会の手続に係る上越市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 47 号について、ご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	議案第 48 号上越学生寮奨学金貸付条例の一部改正について、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。 (意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 48 号について、ご承認いただけるか。 原案どおり承認
教 育 長	議案第 49 号損害賠償の額の決定及び和解について（市立小学校地内 人身事故）、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。

	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 49 号について、ご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 50 号損害賠償の額の決定及び和解について(高田図書館駐車場内 物損事故)、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	(意見、質問内容非公開)
教 育 長	それでは、議案第 50 号について、ご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 51 号上越市教育委員会文書規程の一部改正について、説明を求める。
教育総務課長	このたびの一部改正は、文書管理システムの導入に伴う上越市文書規程の一部改正に合わせ、上越市教育委員会文書規程の一部を改正するものである。 公文書を電子的に管理・運用するため、市では来年度から文書管理システムを導入することから、文書の收受、起案、決裁、保管、廃棄の事務について、従来の紙文書を原則とした取扱いから、電子文書を原則とした取扱いとするため、関連する規定を改正するものである。 また、公印・契印の押印について、従来は原則、発送文書には公印を押印しなければならないとしていたが、電子的な管理・運用に合わせ、公印を省略するものを規定する内容に改正するものである。 実施期日は、令和 6 年 4 月 1 日とする。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
	意見、質問なし
教 育 長	それでは、議案第 51 号について、ご承認いただけるか。
	原案どおり承認
教 育 長	議案第 52 号令和 4 年度上越市第 2 次総合教育プランに基づく教育委員会の施策の点検及び評価について、説明を求める。
教育総務課長	本件の内容は、先般、教育委員会 7 月協議会において教育委員の皆様から多くのご意見等をいただきながら、ご協議いただいたものである。また、7 月 28 日に、学識経験者による外部評価として、上越教育大学 大学院の中野博幸教授、辻村貴洋准教授のお二人から助言・指導をいただいた。全体についての助言・指導の内容は、別冊の 45、46 ページに掲載している。 教育委員や学識経験者の皆様のご意見、ご質問を反映し、7 月協議会後に変更した箇所については、別冊報告書案に赤字で示している。いただいたご意見は、第 3 次総合教育プランの取組にもいかしてまいりたいと考えている。 本日、この報告書案について承認をいただいた後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条により、8 月中に市議会へ報告するとともに、市民の皆様への公表を予定している。
教 育 長	議案について意見、質問を求める。

意見、質問なし

教 育 長

それでは、議案第 52 号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長

議案第 53 号上越市いじめ防止対策等専門委員会委員の委嘱について、説明を求める。

教育総務課長

上越市いじめ防止対策等専門委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止等のための対策について専門的知見から調査研究並びに審議するとともに、学校における重大事態に係る事実関係の調査を行うため、弁護士や精神科医、学識経験者などで組織しているものである。

このたびの委嘱は、任期満了に伴い、新たな委員を任命するものであり、7 月定例会で欠員となっていた学識経験者である臨床心理士について、新潟県臨床心理士会から推薦が決まったことから、提案するものである。

任期は、令和 5 年 9 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日までの 2 年間である。

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

意見、質問なし

教 育 長

それでは、議案第 53 号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

閉会宣言

午後 2 時 24 分

令和 5 年 9 月 26 日

上越市教育委員会

教育長

早川 義裕

会議録署名委員

山縣 知子